

令和 8 年度実施事業（男女共同参画関連）について

1 男女共同参画推進事業〈事業費 1,142 千円〉

- (1) 性的マイノリティへの支援
 - ア パートナースhip制度の進行管理
 - イ 性の多様性への理解促進
 - ・ LGBTQ 理解促進セミナーの開催
 - ウ LGBTQ 相談窓口の設置
 - ・ LINE 相談 毎月第 4 金曜日 19:00～22:00
- (2) 啓発事業の実施
 - 出前講座、研修会等の開催
- (3) 男女共同参画審議会
- (4) 男女共同参画苦情処理委員
- (5) 男女共同参画団体への活動支援

2 女性活躍・ワークライフバランス推進事業〈事業費 2,250 千円〉

- (1) 女性活躍の推進に向けた啓発事業の実施〈業務委託〉
 - ア 男女共同参画連続講座
 - イ 働く女性のネットワーク形成事業
- (2) 多様な働き方推進事業
 - ア 多様な働き方推進事業者の認定及び表彰
 - ・ 女性活躍の推進に寄与する「多様な働き方」に取り組む事業者の認定
 - ・ 認定事業者の中から特に優れた取組を行う企業を表彰
 - ・ 認定・表彰受賞者を優先出展者とする多様な働き方推進事業者合同企業説明会の開催
 - イ 多様な働き方アドバイザー
 - ・ アドバイザーによる企業向けの働き方・職場づくりセミナーの実施

3 女性デジタル人材・起業家育成事業〈事業費 2,615 千円〉

女性が首都圏や札幌圏などの都市部へ転出することなく希望する就労を叶え、将来にわたって自立する展望をもつため、ライフステージによる生活環境の変化に対応でき、所得向上の実現が期待できるデジタル分野への就労や、地域における多様な就労先の創出に向けて雇用につながるような女性の起業を支援する。

(1) 女性デジタル人材育成事業

- ・ デジタルスキル獲得に向けたセミナー及び OJT の実施
- ・ 継続的なネットワークの形成の支援

(2) 女性法人起業家育成事業

- ・ 法人化や法人起業に関するセミナーの開催

4 女性相談事業〈事業費 13,223 千円〉

(1) 女性相談

女性が抱える様々な課題への相談支援

(2) 配偶者暴力相談支援センター機能

D V 被害者の対応・保護

(3) 緊急一時保護施設（シェルター）を運営する民間団体への補助

(4) 義務教育終了時の相談窓口周知

義務教育を終える生徒へのフォローとして、市内中学 3 年生を対象に生理用品の配布を介した相談窓口の周知を実施

(5) 研修の開催

多様で複雑な問題を抱える相談者に対し、より適切な支援の実施に向けた研修等を開催

(6) 庁内窓口相談業務連携会議の開催

ワンストップ機能の構築を進め、多様で複雑な問題を抱える相談者を支援するため、各窓口の情報交換と密な連携を図る。

5 母子生活支援施設等運営〈事業費 111,523 千円〉

児童福祉法に基づき、母子保護を実施した民間等母子生活支援施設及び助産を実施した助産施設に対し、費用の支弁を行う。

6 母子生活支援施設整備特別補助金〈事業費 11,347 千円〉

社会福祉法人旭川隣保会トキワの森が行う母子生活支援施設の整備に対する建設補助として、償還補助金を支給する。

7 つながりサポート事業〈事業費 8,268 千円〉

幅広い世代の困難を抱えた市民に対し、不安解消や問題解決に向けた支援を届けるため、居場所づくり事業を通じた支援機関の紹介やSNSを活用した相談の実施など、特に既存の相談窓口や支援につながりにくい若年層にも届く、一歩踏み込んだアプローチ方法によるアウトリーチ型の支援に取り組む。

(1) 困難を抱える市民のための相談支援業務

LINE 相談や生理用品を用いた相談窓口周知事業、出張相談を実施

(2) 居場所づくり事業

ワークショップと相談支援を組み合わせた居場所づくり、緩やかなつながりの創出と人間関係構築のきっかけの提供

(3) ひとり親家庭等所得向上支援対策事業

給与所得に係る税法上の仕組みや各種制度等に関する基礎的な知識を習得する機会の提供

8 キャリアの保健室事業〈事業費 5,750 千円〉

市内就労者が長く心身共に健康を維持しながら、自身の能力を活かして働き続けられるよう、専門家による相談支援を実施するとともに、事業者の職場づくりへの意識醸成を図り、自主的な取組を支援するため、企業に向けた啓発や情報提供、アドバイスを実施する。

(1) 相談窓口

ア 相談員：中小企業診断士、キャリアコンサルタント、社会保険労務士等の有資格者

イ 窓口開設：対面（毎週水曜日 14:00～17:00）、オンライン（随時）

(2) 事業者支援

地域事業者への情報提供やセミナーの開催、登録事業者への個別相談を実施

(3) キャリア出前授業

市内学校への出前授業を通じて、若年層の流出抑制と地域企業の魅力向上を図るとともに、就労環境改善のために若年層のニーズを把握・分析する。